

愛知県立芸術大学 芸術創造センター
アーティスト・イン・レジデンス 2018 応募要項

1 事業目的

愛知県立芸術大学では、教育や芸術活動のコラボレーション（連携）を目的に、国内外のアーティストを「アーティスト・イン・レジデンス」として本学に迎えています。実践の場で活躍しているアーティスト（グループを含む）を招へいし、本学の教員や学生と交流を深めることにより、教育の場、研究の場としての愛知県立芸術大学に新風を吹き込み、キャンパスの活性化を図ります。

2 事業概要

- ・芸術教育の充実、発展のため
- ・芸術活動の連携のため
- ・国内外のアーティスト、大学、研究機関等との交流を深めるため
- ・学術的、領域横断的な活動のため

以上の観点に基づき、国内外で活動するアーティストを愛知県立芸術大学に迎えるものです。

3 募集人数

1名（または1グループ）

※グループの場合は、1グループを1アーティストとみなし、旅費、制作費は1名分を支給します

4 応募資格

- ・現在活動しているアーティストであり、今後も活動する予定のアーティスト（ジャンルや国籍は問いません）
- ・日常生活や交流事業に必要な日本語または英語を話せること
- ・当事業の招へい条件を了解し、学生や地域住民との交流を積極的におこなうこと
- ・レジデンスプログラム中の生活拠点は愛知県立芸術大学内に置き、期間中の生活と制作に関することはすべてアーティスト自身の責任でおこなうこと
- ・心身ともに健康であること

5 招へい期間

2018年9月1日（土）～2018年11月20日（火）の期間中で50日以上80日未満

6 応募締切

2018年5月10日（木）必着 ※郵送による提出のみ受け付けます

7 応募方法

以下の応募書類を愛知県立芸術大学芸術情報・広報課まで**郵送**してください。

①応募用紙【別紙様式】 ※過去6ヶ月以内に撮影された顔写真を添付のこと

②作品資料 : ポートフォリオ（A4サイズ、形式・作品点数等は自由）

または映像や音の作品についてはDVD、CD等による提出も可

【注意事項】

*電子メールによる応募は受けません。必ず期限内に到着するように郵送してください。

*期間を過ぎて到着した応募書類は、いかなる理由があっても受領いたしません。

*応募書類は原則返却しません。返却を希望する場合は、返送先住所を記載した返信用封筒（切手添付のこと）を同封してください。

【提出先】

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114

愛知県立芸術大学 芸術情報・広報課 アーティスト・イン・レジデンス係

8 選考および通知

提出された応募用紙、資料（ポートフォリオ、DVD 等）をもとに、愛知県立芸術大学芸術創造センターにおいて選考し決定いたします。審査結果は2018年5月末までに応募者全員にメールで通知いたします。

9 招へい条件

以下の条件により、プログラムを遂行することとします。

◆支援内容

制作費および滞在費：50万円を本学規程に基づき分割にて支給

旅 費：応募者の居住地最寄り駅から本学最寄り駅（リニモ 芸大通）までの往復交通費を支給

海外在住の場合は、居住地最寄りの国際空港から中部国際空港までの往復航空券を本学が手配し、中部国際空港から本学最寄り駅までの往復交通費を支給

宿泊施設：本学敷地内の教職員住宅を無償で提供

（個室、バス・トイレ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、ベッド、クッキングヒーター、有線LANあり）

制作スタジオ：本学学内にて無償提供。また、学内の工房等施設はプログラム期間内に限り、授業や大学行事に支障のない範囲内で利用可。

◆活動内容

アーティストは滞在期間中に作品制作のほか、以下の交流プログラムを実施すること

- ・学内向けの紹介レクチャー：10月上旬頃
- ・オープンスタジオ形式での作品展示（成果発表展）：滞在期間中
- ・そのほかワークショップや自主企画の実施は、授業や大学行事に支障のない範囲内で開催可能

作品制作および交流プログラムの内容について応募時の活動計画書に詳細を記載してください。

実施時期についてはアーティストと調整の上、決定いたします。

成果発表展

- ・ 展示に必要なキャプション、パネル、チラシ等は本学が用意します
- ・ 展示終了後はアーティスト自身で作品を撤去すること
- ・ 設置作業や展示期間中の作品のメンテナンスは、アーティストが責任をもっておこなうこと
- ・ 滞在制作による成果物として展示作品の資料を提出すること
(作品写真・展示風景のデジタルデータ及び作品リスト等)
- ・ 作品や展示に使用した物品を持ち帰る際の梱包や運搬に関してはアーティストがおこない、輸送費に関しては自己負担とします
- ・ 次の項目に該当する作品の場合は、事前に愛知県立芸術大学スタッフと協議および調整をしてください
⇒音、生もの、臭気を発するもの、容量の高い電源、そのほか周囲に影響を及ぼしそうな仕様

◆その他

レジデンスの活動記録

当事業におけるアーティストの作品および活動を写真、ビデオで記録します。制作された作品の著作権は、すべてアーティスト本人に帰属しますが、本学が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は本学に帰属するものとし、これらはすべて無償で使用できるものとします。

また、レジデンス終了後には完了届の提出と報告書作成へのご協力をお願いいたします。

宿泊施設・制作スタジオの維持管理

アーティストが滞在する個室および制作スタジオの清掃はアーティストが行います。なお、アーティストはレジデンスプログラムの終了後、使用したすべての施設、備品を原状復帰の状態で見返さなければなりません。

所得税の徴収

日本と租税条約を締結していない国、または締結していても課税対象となる国に居住している場合、制作費・滞在費から20.42%の所得税が徴収されます。日本の居住者については10.21%徴収されます。

保険と査証

アーティストは、滞在期間中の病気やけが、器物破損に備え、健康保険や賠償責任保険等にご自身でご加入してください。また、海外居住のアーティストは必要に応じて日本入国のための旅券、査証を取得してください(費用は自己負担)。詳細は、自国の日本大使館へお問合せください。

※上記の招へい条件を逸脱した場合や本学に不利益を与える行動があった場合には、プログラムの中止とともに支援を取消すことがあります。

10 問い合わせ先

応募に関するお問い合わせは、メールまたはFaxにてお願いいたします。

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114

愛知県立芸術大学 芸術情報・広報課 アーティスト・イン・レジデンス係 (担当: 藤原)

e-mail : gei-jo@mail.aichi-fam-u.ac.jp Fax : 0561-62-0083